

年末年始の業務案内について

役場は12月28日～1月5日までお休みします

施設名	電話番号	12月					1月					
		27日(金)	28日(土)	29日(日)	30日(月)	31日(火)	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
役場	292-3121	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○
保健センター	292-5505	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○
公民館	292-3121	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○
図書館	292-6116	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	●
休養村センター	292-3121	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○
オーティック	292-3121	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○
観光センター	292-3121	○	○	●	●	●	●	●	○	○	○	○
高倉クリーンセンター	271-1500	○	●	○	○	●	●	●	●	●	●	○
川角リサイクルプラザ	294-4115	○	●	○	○	●	●	●	●	●	●	○
坂戸地区衛生組合	283-3561	○	●	●	△	●	●	●	●	●	●	○
静苑組合越生斎場	292-5955	○	▲	○	○	○	▲	▲	▲	○	○	○

○通常業務 ●休業 △特別受入 ▲火葬のみ休業・電話予約可

役場の年末年始の業務

出生・婚姻・死亡などの戸籍の届出は、年末年始でも日直で取り扱っています。

問 総務課 庶務担当

TEL 内線 212

環境保全組合の年末業務

○ごみの搬入受付については、年末の最終受付は、30日(月)午前8時30分～11時45分、午後1時～4時30分まで。

※収集車を優先します。

※紙・布は搬入できません。

○ごみ資源の収集については、地区ごとに臨時収集日を設定しています。必ず朝8時30分までに集積所に出してください。

○粗大ごみ戸別収集

粗大ごみ戸別収集の電話受付は27日(金)まで。申込みが集中するため、早めにご予約ください。

問 高倉クリーンセンター(可燃)

TEL 271-1500

問 川角リサイクルプラザ(不燃・資源)

TEL 294-4115

12月4日に実施します

防災行政無線を用いた緊急地震速報訓練

緊急地震速報訓練

地震や武力攻撃などの発生に備え、12月4日午前11時頃に情報伝達試験を行います。この試験は全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた試験で同様の試験が全国的に実施されます。

日時 12月4日(水)午前11時頃
内容 町内43カ所に設置している防災行政無線の放送

問 総務課 自治振興担当

TEL 内線 214

ゆずと農産物の即売会

第16回ゆずフェアを開催します

日時 12月15日(日) 午前9時30分～午後2時
(雨天決行・売切れ次第終了)

場所 うめその梅の駅(越生町大字小杉308-1)
駐車場 梅園小学校グラウンド(越生町大字小杉547)

内容 ゆずの販売、ゆずの加工品販売、地場産野菜の販売、ゆず料理講習会、



模擬店

問 産業観光課 農林担当

TEL 内線 147

川越都市圏まちづくり協議会主催・日高市を中心に巡る

レインボーバスツアー参加者募集

日時 令和2年1月17日(金)
午前9時〜午後5時

定員 40人(抽選)

※未就学児は参加できません

費用 3000円

申込み 往復ハガキ(1枚
で4人まで応募可)に希

望コース、参加者全員の

住所・氏名・電話番号、

希望人数を記載のうえ、

12月13日(金)(消印有効)

までにイーグルトラベル

株式会社「レインボーバ

スツアー」係(T350、

0042埼玉県川越市中

原町2-8-2)へ申込み

内容 【川越出発コース】

川越駅西口集合↓市立博

物館(川越市)↓高麗神

社↓高麗郷歴史民俗資料

館↓サイボクハム↓川越

駅西口解散

※20人未満の場合は開催し

ない場合があります。

※内容は変更になる場合が

あります。

※結果は12月25日頃発送し

ます。

問 川越市政企画課

TEL 224-5503

往信表面	返信裏面	返信表面	往信裏面
<input type="checkbox"/> 350-0042 往信 川越市中原町2-8-2 イーグルトラベル(株) 「レインボーバスツア ー」係	何も記入しないでくだ さい	<input type="checkbox"/> 返信 郵便番号 住所 氏名(代表者)	①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④連絡先 ⑤希望人数(4人まで)

税務課からのご願い

固定資産所有者が死亡された場合の手続き

納税義務者(所有者)が死亡された場合、固定資産税は次のように課税されま
す。納税義務者が死亡され
た場合は、**問**へご連絡くだ
さい。

○死亡された年の固定資産税

固定資産税の納税義務者
は死亡された方ですが、そ
の相続人が納税義務を承継
します。死亡された方
に係る固定資産税の納付を
相続人においていただくこ
に
なります。

○死亡された年の翌年度以 降の固定資産税

相続登記が完了するまで
はその相続人全員が納税義
務者となります。

相続人代表者指定届

相続登記が完了するまで
の間の納税や還付などの代
表者を定めるため、「相続
人代表者指定届」の提出を

お願いしています。次の事
項に注意し、提出のご協力
をお願いします。

- ① 相続人代表者指定届に記
載された相続人が納税義
務者となるのは、1月1
日(賦課期日)までに相
続登記がされなかった場
合です。
- ② 法定相続人全員の氏名押
印が必要です。
- ③ 資産を分割して代表者を
指定することはできませ
ん。
- ④ 最終的に決定される相続
人と同一である必要はあ
りません。
- ⑤ 相続人代表者指定届は固
定資産税の納税義務者を
決めるもので、相続登記
(法務局)や相続税等(税
務署)の手続きとは関係
ありません。

問 税務課 課税担当

TEL 内線 134

12月28日と1月4日の土曜開庁はお休みします

12月28日と1月4日(年末年始)の土曜開庁業務はお休みさせていただきます。

ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。



問 総務課 庶務担当 TEL 内線 212